



21st Century Group

第 34 回日英 21 世紀委員会合同会議

討議要約

日英 21 世紀委員会の第 34 回合同会議は、2017 年 9 月 8 日から 10 日にかけて、英国のケンブリッジ大学チャーチル・カレッジで開催された。今回の会議では、英国側座長アンドリュー・ランズリー上院議員と日本側座長塩崎恭久衆議院議員が共同議長を務めた。

今回の合同会議には、両国の国会議員を始め、経済界、言論界、学界、政策研究機関の代表、外交当局の高官を含む、英国側 21 名、日本側 18 名が参加した。

ロンドン・プログラム

日英 21 世紀委員会メンバーを迎え、9 月 7 日、カヴァルリー&ガーズ・クラブにおいて、ジャパン・ソサエティおよび在英日本商工会議所主催の昼食会が開催された。昼食後、ジャパン・ソサエティ会長のデイヴィッド・ウォーレン元駐日英国大使（2008 年—2012 年）をディスカッション・チェアとする意見交換が行われ、翌日からの本会議の前哨戦として、委員会の両国メンバーに加え、企業関係者その他のゲストも討議に参加した。

首相表敬訪問

同日午後、日本側メンバーは、日英 21 世紀委員会の英国側座長ランズリー上院議員と日本側座長塩崎衆議院議員とともにメイ首相を表敬訪問した。メイ首相からは、欧州以外では初の公式訪問となった先般の訪日において、日英両国の経済および安全保障面での今後の協力に関し安倍首相と前向きな意見交換ができたとの発言があった。メイ首相は訪日の際、日本が英国にとってアジアで最も緊密な安全保障上のパートナーであると明言し、英国が欧州連合（EU）を離脱した後の日本との貿易協定に関しても話し合いを行った。メイ首相は今回の合同会議での議論がこのプロセスに寄与するものとして歓迎の意を示した。塩崎座長は、今回の日英 21 世紀委員会合同会議で議論される内容をメイ首相に説明するとともに、日英の二国間関係をより強化したいとの両国首脳の違いを乗り越えて行く意志を述べた。

同日夕刻には、マーク・フィールド英外務省閣外大臣主催の日本側メンバー歓迎レセプションが開催された。

これに続き、鶴岡公二駐英日本大使が両国メンバーを歓迎する夕食会を大使公邸で主催し、これをもってロンドン・プログラムが終了した。

チャーチル・カレッジ会議

チャーチル・カレッジ会議の開会に当たり、日英の共同議長はまず、前回の第33回合同会議以降、日英関係に見られた数多くの進展と、今回の合同会議で取り上げるテーマの重要性と適時性について言及した。本会議では先般のメイ首相の訪日を受けて、政治、経済、安全保障の問題のみならず、世界への貢献と国際関係においてソフトパワーが果たす役割にも焦点が当てられた。メイ首相は、日本を「自由貿易と法の支配に則った国際システムにおいて英国と共通の価値観を有する国」として称賛する中で、二国間関係に焦点を当て、広く世界が抱える問題を両国が一致協力して解決する機会が得られるとした。日英21世紀委員会合同会議はこれまで通り行動を重視し、両国首脳への提言を通して日英が抱える主要課題に独自の視点を与えることを目指した。

セッション1：英国の政治・経済の現状

第1セッションでは、英国がEUとの離脱交渉および国民投票と2017年の総選挙がもたらした諸問題に取り組んでいる中で、同国の政治情勢について議論した。国民が政治に不満を抱く大きな原因は、過去10年間、平均賃金が上昇せず生活水準の向上が見られないことにある。こうした不満は国民投票の結果に表れただけでなく、2017年6月に行われた総選挙の投票行動にも反映され、保守党は過半数の議席を維持できず、少数与党政権の樹立につながった。ポピュリズムの高まりやジェレミー・コービン労働党党首に率いられた労働党の躍進はこのような変化の一側面であり、18歳から35歳までの有権者が主に労働党を支持したことがこれに寄与した。現在、政策論争の中心は、政府がEU離脱交渉で合意に至ることができるのか、またその場合、どのような条件になるのかという点である。いずれ何らかの合意には至るであろうが、その影響については先になっってはじめて明らかになる。移民に関する議論では、この問題もまた経済や雇用を巡る懸念と切り離せないとの意見が出された。

EU離脱に係る法律制定が議会の会期に与える大きな影響を認識しつつも、新たな法律制定を要せず、政府が将来に向けてより積極的な目標設定ができる分野として、医療、福祉、教育、産業などが挙げられた。

セッション2：日本の政治・経済の現状

第2セッションでは、日本の政治と経済の現状について議論した。

日本銀行は、2008年の世界金融危機以降初めて、日本経済が個人消費の伸びと生産性の向上を受けて拡大しつつあると認めた。こうした状況を背景に、安倍首相の経済政策の中核をなすアベノミクスの推進、とりわけ最も困難を伴う第3の矢である構造改革を支持する声は引き続き強い。それを踏まえた上で当委員会は、人口減少と高齢化によって日本社会が直面する課題を議論し、次期国会会期中に審議予定の適切な労働市場改革政策を実施することの重要性を指摘した。

このセッションでは、不確実な世界で日本が直面する外交問題についても検討した。現在、最も重大な懸念は北朝鮮の脅威であるが、加えて米国、中国、ロシアとの関係についても採り上げた。

セッション3：国際機関と法の支配：日英両国の国際的責務への取り組み

第3セッションでは、国際的責務という観点から日英両国の責任範囲の拡大について検討した。その中で自由主義的な国際秩序の前提がこの1年で変化したとの意見が上がった。世界は民主主義的価値観、法の支配、開かれて良く整った市場などを土台として拡大を続けてきたが、一部の地域ではその拡大が中断したばかりでなく、逆の動きすら見られた。多くの場合、現状維持に努めることが優先するようになった。中国は着々と存在感を高めつつも、政治改革は経済改革ほど進んでいない。一方でロシアは「力は正義なり」の立場を取っている。当委員会は、日英両国にとって世界秩序の要であった東アジア安全保障における米国の指導力が低下しているとの見方で意見が一致した。また、世界の民主主義国家の多くで反自由主義が広まっていることも憂慮される。このような新たな不確実な環境において、日英両国は今後いかに協力していくべきなのであろうか？

当委員会は、自由主義的な国際秩序の促進が極めて難しくなる時代にあつて、日英両国が世界の中で積極的な役割を果たすため、さまざまなプラットフォームやメカニズムを検討する必要性について議論した。その中で日英両国が世界経済に大きく寄与しているとの指摘がなされた。貿易と投資に関しては、EU離脱交渉がまとまり、日EU経済連携協定が締結されてから、日英自由貿易協定の交渉に入ることが想定され、その後、セクター別の優先課題（ロボティクス、人工知能、サイバーセキュリティなど）を対象として、一段と連携を深めることが合理的である。その場合、ただ日EU経済連携協定に倣うのではなく、両国の協力のもと、新たな経済統合を推進していくことを考えるべきであろう。

英国と日本は、それぞれの域内安全保障の強靱性強化に責任を負っていることが強調された。加えてアジア地域の安全保障を強化するためには、日英両国がインド、オーストラリア、韓国などの第三国と広く協議を進めることが可能であろう。また、日英両国は国連、世界銀行、経済協力開発機構（OECD）などの国際機関、そしてG7における自国の発言権を行使して、持続可能で環境に配慮した成長と行

政・公衆衛生・公教育の強化を重視しつつ、発展途上国の経済成長を促進することもできよう。

日英両国は国際社会のために、サイバーセキュリティに関するグローバルスタンダードの強化に注力することができる。また、両国は核不拡散にも強い関心を寄せており、イラン核合意の厳格な実施を支援することは、北朝鮮への対応で国際社会の合意を取り付けるために極めて重要である。

最後に、中国とロシアの力をただ抑え込もうとするだけでは、自由主義的な国際秩序を守ることに繋がらない。中国とロシアが影響力を高める中、日英両国は、法の支配、持続可能性、透明性が極力確保されるようにしなければならない。英国は世界銀行、日本はアジア開発銀行における自国の影響力を行使することで、アジアインフラ投資銀行によって裏打ちされている中国主導の一带一路構想がこうした規範に基づいて進められるようにすることも一考の余地があろう。

セッション4：英国のEU離脱後の日英貿易・投資協力

第4セッションでは、英国の通商政策に関わる背景と欧州委員会との関係について議論した。英国のEU離脱の是非を問う国民投票に至る道のりは長く、英国がEUの枠組みの中にあることによって、労働力の自由な移動が実現したことで移民問題が最大の争点となった。EU離脱が決まってから英国は貿易・投資関係の再定義に乗り出した。こうした状況において、日本は英国の通商政策上の主要パートナーであり優先対象国である。2016年9月に日本政府が発出した「英国及びEUへの日本からのメッセージ」を受けて、英国政府は日産など日本の対英投資企業に対して不安を取り除くよう努めている。

EUと日本は自由貿易協定について大枠合意に達している。英国と日本が日英経済連携協定を交渉する準備が整った際には、同協定の初期の内容に日EU経済連携協定と同水準の恩恵が盛り込まれることが重要となる。

このシナリオの最大のリスクは不確実性であり、日本企業はEU離脱条件が明確になっていないことを不安視している。金融セクターの場合、最大のリスクは単一市場と関税同盟への残留の有無に関する結論が出ずに不透明な状況が続くことである。ロンドンは今なお世界の金融センターとしての地位を維持しているが、一部の企業にとってはロンドンに本社を残しつつ、EU域内のいずれかの国に子会社を移転させるのも現状におけるリスク軽減策の一つとなる。

EU離脱はリスクを伴うが、同時に、日英両国が現在のグローバルな金融枠組みを向上させる上で主導的役割を發揮し、新たな枠組みを構築する可能性を含め、新たな機会が誕生することについても議論した。

最近の明るい進展としては、CityUKの日本市場アドバイザーグループ（Japan Market Advisory Group）の設置がある。日英の貿易・投資関係を強化することを目的とし、議長はデイビッド・ライト元駐日英国大使が務めている。

英国とEUの将来的な関係の明確化、それに向けてのEU離脱後の移行期間における透明性の必要性が、英国経済の他のセクターおよび日本の対英投資企業との関連で明らかになった。

セッション5：日英の安全保障・防衛の諸課題

第5セッションでは、安全保障上の主要課題とそれに対する日英両国の連携強化の方策について議論した。現在の世界の安全保障環境は、10年前から劇的に変化している。東アジアでは、ミサイルと核能力の開発を急速に進めている北朝鮮のリスクが深刻化している。北朝鮮の大型核爆弾による攻撃能力が現実のものとなった場合には、近隣諸国と米国のみならず欧州もその射程圏内に入り、英国にもその脅威が確実に及ぶことが指摘された。核・ミサイル兵器に関する北朝鮮の知見と技術が拡散すれば、世界にとって深刻な脅威になると認識された。さらに、安全保障を脅かすリスクの高まりは、大国間の力学が中国の台頭、強引さを増すロシアによって変わりつつあり、それに対する米国の対応が予測不可能であるというより大きな文脈で捉える必要があるという点で意見が一致した。欧州では中東での紛争が波及し、主要都市でテロが繰り返し発生、難民危機は社会の連帯を脅かしている。このことから、欧州はアジアの安全保障の強靱性を支援し、アジア諸国の中でも特に日本は北アフリカなどの安全保障の強靱性を支援するといった互惠的な関与が求められる。

こうした状況を背景に当委員会は、先頃のメイ首相の日本公式訪問において日英両首脳が署名した「安全保障協力に関する日英共同宣言」を強く支持した。本共同宣言には、日本と英国の間で安全保障協力の強化策として17の分野が盛り込まれ、画期的な文書であると評価された。当委員会では、二国間協力を強化する具体的かつ可能性のある分野として、北朝鮮に対するより効果的な経済制裁、東南アジアの発展途上国の能力構築、防衛産業間の協力強化、情報・機密情報の共有などについて議論を行った。

また、当委員会は中国とロシアに対する日英両国の捉え方とアプローチの仕方は、地政学的な理由により必ずしも常に一致しない可能性があるため、それぞれの状況の相互参照を行うことが、誤解や誤認を回避する上で効果的であることを指摘した。さらに、安全保障上の重要課題の中でも特に北朝鮮の現状に対処する上で、日英両国にとって最も重要な同盟国である米国と緊密に連携することが重要であることが強調された。

セッション6：日英高等教育分野における研究と戦略的パートナーシップ

第6セッションでは、研究発表の質および大学・大学院の指導の卓越性の観点から日英両国の高等教育システムを比較した。日本と英国の高等教育機関の間には優れた共同研究の歴史があり、多くの戦略的目標が共通であるとの指摘がなされた。

英国の大学が達成してきたこと並びにEU離脱に伴う不確実性を含め大学が直面する課題について概要が説明された。今後も研究分野における国際的な連携のみならず留学生や研究者の英国招致を維持・強化していく決意が明確に示された。学生交流の重要性ならびにエラスムス計画をモデルとした計画を維持することの重要性が強調された。高等教育分野の質を維持するためには、海外から学者や研究者を招致・保持するとともに、そのためのプロセスが英国の査証の発給の遅れや手続きの煩雑さによって損なわれることのないようにすることが重要である。

日本の大学が達成してきたこと並びに直面する課題についても説明があった。当委員会は、英国から日本に留学する学生の数と、日本から英国に留学する学生の数の間にアンバランスがあることを確認した。両国とも留学を促進するために取り組みを強化する必要があり、そのような機会を作り出すのは政府だけでなく企業の役割でもあり、学生にインターンシップの機会を提供することでも、この取り組みに貢献することができる。

高等教育分野においてさまざまな形態の研究や提携を促進する上で、多くの課題と機会が存在するが、国際社会における競争力の維持が日英両国間での人材の移動の機会を増進させる原動力であらねばならないとの結論に至った。

セッション7：東京2020：将来に向けての日英協力

第7セッションでは、東京が2020年オリンピック・パラリンピックを主催する機会を活用して日英両国がどのようにして協力を深められるかについて議論した。大規模な国際的スポーツ大会は、インクルーシブネス（包摂性）とアクセシビリティ（近づきやすさ）を示すことによって社会に連帯感をもたらす大事な行事になりつつある。2012年ロンドンオリンピック・パラリンピックはダイバーシティとインクルーシブネスを示す素晴らしい祭典となった。特にパラリンピックは、スポーツをする「障害者」を支援する慈善的な大会ではなく、「自らのストーリーがある人たちが」スポーツを純粹に楽しむための大会として大成功を収めた。ロンドンパラリンピックが作り出した大きな興奮は、東京パラリンピックの組織委員にとって大いなる刺激となっており、差別解消への取り組み並びに社会のダイバーシティとインクルーシブネス、特に障害者の受け入れの土壌づくりにロンドン五輪が如何に寄与したか学びたいと考えている。障害者の受け入れを阻む物理的・精神的な壁がある日本では、障害者が隔離されることなく社会の一員として暮らせる社会を築く余地が大きく日本にとって重要な問題である。

英国議会では、2019年日本開催のラグビー・ワールドカップと東京2020オリンピック・パラリンピックを推進するため、ホームズ卿とマコネル卿が共同議長を務めるスポーツ小委員会が、All-Party Parliamentary Group on Japan（超党派日本議員連盟）の下で設置されている。鶴岡公二駐英日本大使は現在、この動きに対応する同様の組織を設置するよう日本の政治家に働きかけている。しかし、このような二国間協力は、政府主導の取り組みに限定すべきではなく、企業や第三セクターにまで広げる必要がある。さらに、協力分野として模索すべき課題は、スポーツと保健からドーピングと腐敗、テロ対策とサイバーセキュリティ対策、効果的なチケット販売とメディア戦略による大会の宣伝・中継まで幅広く網羅すべきであるという点で意見が一致した。発展途上国がオリンピック・パラリンピックなどの国際的なスポーツ大会を開催できるように支援するのみならず、発展途上国の選手を支援することも二国間協力の重要な分野となろう。本セッションでは、大規模なスポーツ大会の開催にあたり持続可能な開発目標アジェンダに取り組むことに加え、大会に向けて設定されるダイバーシティとインクルーシブネスの推進、都市と地域の再生などの目標を継続することの重要性についても議論した。その中で、大会目標が持続され、公的資金を使った大規模スポーツ大会の投資効果が明確に示されない限り、こうした大会開催の正当性を訴えることはますます難しくなるとの認識が示された。このような観点から、スポーツが如何にして社会に貢献出来るかについて十分に議論することが将来に向けて必要であるとの認識が共有された。

当委員会は、英国が2019年のラグビー・ワールドカップから東京2020オリンピック・パラリンピックまでの1年間にわたり日本で各種行事を開催するとのメイ首相の発表を歓迎した。同時期に英国においても日本文化を紹介する各種イベントが開催される予定である。

夕食後講演

9月8日（金）の夕食後講演では、ケンブリッジ大学セルウィン・カレッジのロジャー・モーギー総長が、放送業界での自身の経験と日本との関係について講演を行った。

9月9日（土）にはクイーンズ・カレッジで夕食後講演が開催され、主賓のジェレミー・ハント英国保健大臣が、長年にわたる自身の日本との関わりと日英21世紀委員会との関係について講演した。

セッション8：議長サマリー討議

2016年10月の日英21世紀委員会かずさアカデミアパーク会議（千葉県）以降、日英両国の閣僚・政府間レベルで有意義な交流や意見交換が行われた。英国からは以下の方々が日本を公式訪問した。

ビジネス・エネルギー・産業戦略相グレッグ・クラーク（2016年7月）
外務閣外大臣アロック・シャーマ（2016年10月）
財務相フィリップ・ハモンド（2016年12月）
国際貿易相リアム・フォックス（2017年5月）
外相ボリス・ジョンソン（2017年7月）
ウェールズ相アルン・ケアンズ（2017年8月）
首相テリーザ・メイ（2017年8月）

日本からは以下の方々が英国を公式訪問した。

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣 丸川珠代（2017年1月）
外務副大臣 菌浦健太郎（2017年4月）
内閣総理大臣 安倍晋三（2017年4月）
外務大臣政務官 武井俊輔（2017年5月） 外務大臣政務官 滝沢求（2017年7月）
文部科学副大臣 水落敏栄（2017年7月）

2016年の日英21世紀委員会合同会議で、日英両国の協力に関して示した提言の多くが実施に移されており、貿易・投資、防衛・安全保障協力、高齢化社会・人口動態の変化、エネルギーと環境、薬事関係法規、ウーマノミクス、アフリカでの国際開発協力、情報の共有化の分野で進展が見られた。

2017年8月31日の日英首脳会談後に発出された「日英共同ビジョン声明」「安全保障協力に関する日英共同宣言」「繁栄協力に関する日英共同宣言」「北朝鮮に関する共同声明」は、日英両国共通の価値観と協力に向けた姿勢を明確に打ち出したものである。2017年の日英21世紀委員会合同会議では、これに基づき意見を交わし、提言することを目指した。

第 34 回日英 21 世紀委員会合同会議

ケンブリッジ大学チャーチル・カレッジ

2017 年 9 月 8 日－10 日

日英 21 世紀委員会は、今回の第 34 回合同会議における議論を踏まえ、以下の提言を行う。

多国間外交／国際対話

- 当委員会は、先般のメイ首相の日本公式訪問において両国首脳が発表した両国の関係強化の動きを歓迎した。当委員会は、これをきっかけに両国が二国間協力を強化するだけでなく、グローバル・アジェンダ・セッターとしてさまざまな課題—民主主義的価値、人権、法の支配順守の促進、世界の自由で公正な貿易取引に関する両国共通の利益・価値観の推進、グローバルレベルでの規制収斂、非関税障壁の撤廃、基準の引き上げによる持続可能な開発目標達成に向けた行動、気候変動の緩和と適応の推進、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現、国際開発と人道支援の質と有効性の向上—について連携・協働するよう提言する。当委員会は日英両国政府が、経済協力開発機構（OECD）、世界銀行などの国際機関並びに G 7 を通じて協働し、両国共通の利益と価値観を支える構想およびアジェンダを推進することを提言する。
- 当委員会は、日英両国が共通の利益と価値観を進展させ、両国の国際社会における外交領域を拡大することを目指してインドやオーストラリアなどの第三国と幅広く対話することを提言する。

防衛・安全保障協力

- 当委員会は、北朝鮮の安全保障上の脅威に対抗し、国連安全保障理事会での新たな制裁決議の採択と国際社会の連帯を求め、解決に向けた有意義な対話を奨励し、英国による北朝鮮における外交プレゼンスの展開について、日英両国が協力して取り組む姿勢を繰り返し表明するよう提言する。
- 安全保障上の脅威、特に北朝鮮からの脅威に対応することが共通の利益に合うことから、当委員会は米国、英国、日本がインテリジェンス分野およびサイバーセキュリティ対策で協力を強化することを提言する。
- 防衛費がもたらす恩恵を最大限に引き出す必要性に加え、産業発展と技術進歩を確保するという観点から、当委員会は、日英両国が米国とともに将来的な主要装備品開発プログラムを統一する可能性を模索すること、また、各国

の要件が十分に満足された場合には、次世代の防衛装備品調達において共同調達と産業連携を検討することを提言する。当委員会はこの文脈で日本が将来的に制空戦闘機の開発を検討することの重要性に留意する。2017年8月31日に日英両首脳が署名した「安全保障協力に関する日英共同宣言」で表明されたコミットメントを重視し、当委員会は、物品役務相互提供協定を基にしつつ、特定の分野（共同防衛演習、防衛装備品・技術、発展途上国の能力構築など）における安全保障協力および防衛協力の強化を図ることを支持する。

ブレグジット（英国のEU離脱）

- 当委員会は、英国、EU、日本の利益に最も適う関係が実現し、英国の発展的なEUからの離脱が達成されるかどうかについての日本の懸念を認め、これを支持する。英国政府はサービス貿易、投資、規制の統一化を促進する経済連携協定を第三国と独自に交渉する自由を得ることになるが、工業製品（農産物とサービスは除外）に関してEUと関税同盟を形成するメリットが、新たな独自の貿易協定がもたらすメリットを大幅に上回るか否か検討すべきである。
- 当委員会は、英国のEU離脱に関して日本企業が意見や懸念を表明し、交渉過程において英国政府と協働する機会を増やす必要性を認識する。緊急性と予測可能性を求める声が広がっており、当委員会はその立場を支持する。当委員会は、日英経済連携協定の交渉準備が整った場合、同協定で取り上げられる課題の全てを監査する必要があること、また、入念で詳細な作業を行う必要があることを強調する。
- 当委員会は、将来の日英貿易自由化において技術協力（人工知能、ロボティクス、サイバーセキュリティなど）を優先させることを奨励する。当委員会は、EU離脱後の英国がEUをはじめとする各国と相互承認協定を締結し、生命科学分野などの規制において指導的地位を維持する必要があることを確認する。規制政策によって競争優位を確保しようとする動きは内向き志向をもたらす可能性があり、英国と日本にとっては世界の規制統一化に向けて率先して取り組む良い機会である。当委員会は、英国がWTO加盟国としての地位を確認し、少なくともWTO加盟国としての保護を受け、加盟国の一員として現在英国に適用されているあらゆる協定からの恩恵を受ける意思があることを明言するよう提言する。英国は医薬品に関しては、WTOの「ゼロゼロ（関税の相互撤廃）」方式の実施を目指すべきである（かつ可及的速やかに当該方式を更新すべきである）
- 当委員会は、特に生命科学分野において、英国が次のような条件で二国間協定を締結することを提言する。（1）EU自体との関係では、英国からEUに輸出する製品の試験と販売の承認、（2）相互承認協定を締結済みのEU加盟国との関係では、医薬品および活性医薬成分の継続的承認。

- 当委員会は、日本の対英投資企業が日英両国関係に留まらず多国間関係にも寄与する有利な立場にあることについて認識が一致した。

高等教育分野における協力

- 当委員会は、日英両国がデジタル技術、デジタル経済、デジタルセキュリティ分野のリーダーであると認識する。当委員会は、これらの技術およびその応用において協力関係を強化することが両国に利益をもたらすものと思料する。当委員会は両国首脳が、高等教育を通じ研究とイノベーションに関するハイレベルの対話の実施を検討し、英国リサーチ・イノベーション（UKRI）と日本の機関に対して、人工知能からロボティクス、生命科学・エネルギー、気候変動への適応まで、さまざまな分野の研究成果を連携して実用化するための共同プログラムを策定するよう提言する。
- EUのエラスムス計画の例に基づき、当委員会は英国政府に対し、日本政府と連携して日英間にエラスムス計画に相当する計画を策定し、場合によってはその他のアジア諸国も対象とするなどして、エラスムス計画を国際的に拡大するよう奨励する。
- 日本の大学が競争の激しい国際環境に適応するためにガバナンスのあり方と運営体制を改革中であることに鑑み、英国の大学が高等教育分野の急激な変革の中で経験したことを日本の大学と共有する機会を提供すべきであると当委員会は提言する。
- 当委員会は、英国の高等教育分野が経験した「ガバナンス」の問題を日本の高等教育機関と共有すべき課題として公式に採り上げ、大学の成果を監督する機関ならびに現在では高等教育分野に普及している高度の説明責任に焦点を当てることを提言する。
- 当委員会は、日英両国が現在取り組んでいる発展途上国における高等教育の能力構築と発展途上国の学生に対する機会の提供を支持し、これらのプログラムの拡充を検討することを提言する。

東京 2020

- 当委員会は、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツおよび経済面でのレガシー作りの準備と実施を含め、英国のメジャーなスポーツイベント運営ノウハウを日本とより積極的に共有する必要があることを提言する。
- 当委員会は、東京 2020 におけるドーピングとスポーツ界の腐敗の問題に日英両国が共同で対処することを提言する。このことは、スポーツの世界においてあるべき健全なガバナンスを明確にする上で有意義な貢献となり得る。
- 当委員会は、パラリンピック運動の促進に向けて、障害者に対する考え方を変えるより効果的な方法を模索するための意見交換、日英両国のパラリンピック選手の積極的な交流、パラリンピックを大国の成熟した都市で開催する

ことの意義に焦点を当てた共同研究の実施、パラリンピックの意義と価値に関する民間企業を交えたオープンな議論を含め、さまざまな施策を推進することを提言する。

持続可能な開発目標

- 当委員会は日英両国政府が、持続可能な開発目標アジェンダの推進に貢献している経済界を積極的に奨励・支援することを提言する。

第35回日英21世紀委員会合同会議は2018年8月31日から9月2日にかけて日本にて開催される予定。